

第9条（事業者の責務）

事業者との協働の取組

■さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度

地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業を認定する「さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度」を令和元年7月から開始。認定企業の取組実績をホームページ等で紹介するほか、表彰制度を設けるなどして、企業の継続的なまちづくり活動の参加促進を図る。令和8年8月現在、登録企業14社、認定企業86社。



■さっぽろまちづくりパートナー協定

企業と市が複数分野のまちづくりに関して連携・協力していくことを取り決めた包括協定。企業と札幌市が連携することで、双方の強みを生かしながら「市民が主役のまちづくり」に取り組んでいくために、平成20年度から締結を開始。現在22協定（29社）締結。

＜協定締結企業＞※締結年月日順

①サッポロホールディングス・サッポロビール ②北海道コカ・コーラボトリング ③イオン・イオン北海道・ダイエー ④日本ハムマーケティング・北海道日本ハムファイターズ ⑤ローソン ⑥札幌青年会議所 ⑦セコマ・セイコーフレッシュフーズ・北燦食品 ⑧生活共同組合コープさっぽろ ⑨雪印メグミルク ⑩札幌駅総合開発 ⑪NTT ⑫セブン-イレブン・ジャパン ⑬アインホールディングス ⑭あいおいニッセイ同和損害保険 札幌支店 ⑮サツドラホールディングス ⑯日本郵便 札幌市内郵便局 ⑰日本生命保険 札幌支店 ⑱SOMPOひまわり生命保険・損害保険ジャパン 札幌支店 ⑲第日本印刷 ⑳東京海上日動火災保険 ㉑良品計画 ㉒ぴあ

＜パートナー企業の取組事例＞

- 除雪ボランティアの実施
- ポスター掲出等の各種広報協力
- ネットワークを活用した高齢者等の見守り
- 市事業への協賛・市の制度への参画 等

（参考）各局区における連携事業数（ ）内は延べ企業数
令和7年度 261事業（346企業）※集計中
令和6年度 232事業（400企業）
令和5年度 227事業（422企業）

■さっぽろマチトモパートナー企業認定制度

町内会への加入促進や町内会の負担軽減につながる取組を行う不動産事業者を「さっぽろマチトモパートナー企業」として認定する制度を令和6年4月から開始。認定企業の取組内容をホームページ等で紹介するほか、認定マークを企業のホームページや名刺で使用できる。認定企業が増えることで、町内会の活性化及び負担軽減を図る。令和8年8月現在、認定企業29社。

第13条（市長の役割及び責務）

個別広聴、集団広聴、調査広聴の実施

■個別広聴

来訪・面談、電話、手紙・文書、インターネットメール、ホームページの投稿フォームなどにより、札幌市に寄せられる意見・要望。令和6年度に広聴部門（市民の声を聴く課や各区の広聴係）に寄せられた市政に関する意見・要望等の数は10,071通となっており、令和4年度が11,138通、令和5年度が10,863通と直近3年間では減少傾向にある。

■集団広聴

＜市長による市民との対話事業「市長と語ろう！サッポロスマイルトーク」＞

市政に関するテーマについて、テーマに関連の深い市民（対話者）と市長が直接意見交換をする場であり、市政への関心や理解を深めてもらうとともに、対話者から寄せられた意見を市政運営の参考とするもの。「サッポロスマイルトーク」は平成27年度から実施しており、令和5年度から「市長と語ろう！サッポロスマイルトーク」と名称を変更し、令和7年度までに延べ29回実施。

＜市長による官民対話事業「Meet for the Next」＞

札幌の複雑・多様化する社会課題に対し、官民連携促進を図り民間企業やNPO等と札幌市が協働して取り組んでいくことを目的に令和5年度から実施。さまざまな企業・団体と共に新しい価値を創り出していくため、日ごろ感じている札幌の現状・課題、これから札幌市と連携（協働）したいことを企業・団体の代表者と市長が意見交換をする事業。「地域力」、「競争力強化」といったテーマに令和7年度までに延べ10回実施。

■調査広聴

市政や市民生活、各種施策・事業に関して、市民の意識や関心の傾向などを推定し、施策推進の参考とするため、毎年度実施。平成28年度からは「市政世論調査」と「市民アンケート」を統合し、名称を「市民意識調査」に改め、1回あたり5,000人、年間で4回、計20,000人の市民を対象に実施している。
【回答率】
令和5年度47.9%、令和6年度48.1%、令和7年度49.5%

第17条（総合計画等）

中・長期計画の策定における市民意見の反映

■長期計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（R4年度策定、R13年度までの10年計画）

ビジョン策定過程においては、有識者や専門家等で構成された審議会での議論に加え、市民ワークショップ等の市民参加の機会を設け、幅広い世代・属性の市民参加により「市民とともに作る」という策定プロセスを重視した。

審議会

社会、経済、環境などの各分野に精通した学識経験者、公募委員等で構成する「札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会」を設置し、札幌市長の諮問の下、専門的な見地から検討を実施。

パブリックコメント

「ビジョン編」「戦略編」の各素案に対する意見公募手続を実施したほか、「ビジョン編」においては、子どもからの意見を聴く「キッズコメント」もあわせて実施。

市民参加事業

幅広い世代や属性に参加いただくための重層的な取組を実施。

市民アンケート

ビジョン策定の基礎資料とするため、令和3年度と令和4年度に札幌市民10,000人へのアンケート調査を実施。

【回答数及び回答率】
R3年度：2,273 (22.7%)
R4年度：3,292 (32.9%)

市民ワークショップ

これからの札幌市のまちづくりについて考える、対面とオンラインの各方式によるワークショップやオープンハウスを複数回実施し、幅広い世代の市民からの意見を収集。

子どもの参加

学校等における意見交換会・出前講座をはじめ、子ども議会や市立高校生を対象とした「まちづくりコンペティション」など、子どもたちが札幌の未来について考え、意見交換や発表を行う取組を実施。

その他市民参加事業

札幌市の将来的なビジョンについて考えるシンポジウム（動画配信）や、若者がまちづくりについて考えるトークセッション・ワークショップ等を実施し、多様な市民参加機会を創出。

■中期計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」R5年度策定、R9年度までの5年計画）

計画の策定に当たっては、幅広い市民の意見を把握し、反映していくことを目的に、これからの札幌市のまちづくりについて考えるワークショップのほか、子どもを対象とした出前講座、パブリックコメント等を実施した。

成果指標の設定、進捗状況の公表

■長・中期計画における成果指標

長期計画、中期計画に基づく施策の進捗状況を把握するため、成果指標を設定。指標達成度調査（アンケート調査）等により毎年度数値を把握し、計画の進捗状況として市民に公表している。

＜アクションプラン2023における成果指標公表状況（一例）＞

分野	成果指標名	当初値 (R4年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (R9年度)
地域	高齢者・障がいのある方等の立場を理解して行動ができている人の割合	37.0%	40.4%	55.0%
	社会的役割を感じる市民の割合	18～64歳 44.4%	18～64歳 47.1%	18～64歳 59%
		65歳～ 40.9%	65歳～ 44.4%	65歳～ 54%
	市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合	86.3%	83.8%	90%

第21条（市政への市民参加の推進）

附属機関の制度運用

■附属機関の公募委員制度、女性委員の登用

「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」において、設置目的、審議内容等を勘案した上で、委員の公募制を実施することとしており、委員公募の推進を規定している。

また、「札幌市審議会等委員への女性登用促進要綱」において、各附属機関の女性委員の割合について概ね40%、最終的には男女同数で構成されることを目標としており女性登用を推進している。

＜附属機関の設置状況＞

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
機関数	96		97		98		98		100	
公募委員制導入機関数/割合	29	30.2%	29	29.9%	28	28.6%	26	26.5%	30	30%
委員数	1,738		1,600		1,643		1,586		1,618	
公募委員数/割合	81	4.7%	83	5.2%	77	4.7%	79	5.0%	82	5.1%
女性委員数/割合	549	31.6%	543	33.9%	555	33.8%	546	34.4%	548	33.9%

パブリックコメントの運用

■パブリックコメント手続の運用状況

重要な政策案についての意見公募制度として、条例の制定やパブリックコメント手続に関する要綱に基づき、パブリックコメントを実施。

＜パブリックコメントの推移＞

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
案件数	11	15	43	29	16
提出者数	862	2,110	1,240	2,210	155
意見数	1,013	4,546	2,860	4,115	415
意見を反映した件数 (政策案の修正項目数)	11	51	64	38	19
主なパブコメ実施事業	・（仮称）札幌市客引き行為等の防止に関する条例（素案） ・札幌市動物園条例（素案）	・丘珠空港の将来像（案） ・第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン＜ビジョン編＞（案）	・第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）案 ・第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023（案）	・（仮称）札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例（素案） ・健康寿命延伸に向けた取組の実施案	・（仮称）南区複合庁舎整備基本計画（案） ・第3次札幌市都市計画マスタープラン（案）

■キッズコメントの実施

子どもたちから広く意見を聞くため、小中学生を対象とした「こども用パンフレット」による意見募集（キッズコメント）を実施している（平成23年度の「第3次札幌新まちづくり計画」などの策定時から開始）。

令和 6 年度は、パブリックコメント実施案件29件のうち、「(仮称)こども本の森基本方針」「第5次さっぽろこども未来プラン」など 4 件でキッズコメントを実施し、計1,365人の子どもから1,889件の意見が寄せられた。

市民対話の取組

■市職員による市民対話

市職員がより多くの市民と対話することで、「市民力」を結集したまちづくりを進めていくことを目的として実施。市民にとっては意見を市政に届ける機会となる。

＜職員による市民対話の推移＞

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
①ワークショップ	件数	34	36	21	30	11
	参加人数	1,411	695	398	741	450
②意見交換会	件数	128	95	136	135	128
	参加人数	1,624	2,104	3,785	3,378	2,824
③市民会議	件数	3	7	11	20	12
	参加人数	23	79	344	504	360
④その他 (シンポジウム、 パネルディスカッション等)	件数	38	70	68	45	10
	参加人数	770	1,075	5,347	1,083	266
合計	件数	203	208	236	230	161
	参加人数	3,828	3,953	9,874	5,706	3,900

①ワークショップ

参加者が主体的に共同作業や議論をしながら、地域課題を解決したり、考えていくもの。

②意見交換会

一定の人数の市民と職員が一堂に会し、双方の意見を直接話し合ったり対話を行うもの。

③市民会議

市民、各種団体、有識者、職員などが参加し、一致の課題に対し意見を求め、検討するもの。

④シンポジウム・パネルディスカッション

テーマに関心がある市民と専門家などを交えて、自らの見解をスピーチしたり、プレゼンを行い、その後、聴衆からの質疑応答を受ける形式のもの。

第23条（市民よるまちづくり活動の促進）

市民によるまちづくり活動促進の計画に関する市民意見の反映

■市民まちづくり活動促進条例の制定

条例制定過程においては、有識者や専門家で構成された協議会で、条例策定に向けた基本的な考え方の検討を実施。さらに同協議会から出された提言について、市民・市民活動団体や企業へのアンケート調査、条例素案についてのパブリックコメントの実施を経て、平成20年4月1日に施行した。

■第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定

「市民まちづくり活動」の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年5月に「札幌市民まちづくり活動促進基本計画」を策定。
策定より概ね5年経過の後、基本計画の見直しを行うこととしており、学識経験者やまちづくり活動実践者、公募委員などによる審議、計画案についてのパブリックコメント実施を得経て、令和6年4月に計画期間を令和6年度～令和10年度とする第4期計画を策定した。

市民によるまちづくり活動の促進に係る取組

■市民活動サポートセンターを拠点とした各種支援

さまざまな市民まちづくり活動をサポートする拠点施設であり、会議コーナーや事務ブース、印刷作業等を備え、市民活動に関する相談対応や各種講座等も行っている。

■地域のための遊休スペース等活用支援事業

地域の創意工夫によるまちづくり活動をより一層活性化させるため、地域課題解決に向けた連携や創意工夫による、住民主体のまちづくり活動とその場所となる施設の改修を結びつけた企画提案を募集し、審査委員会による審査で採択された企画について、整備・改修費用を補助する取組を令和元年度から実施。

■地域課題解決に向けたネットワーク構築事業

複雑・多様化する地域の課題解決に向け、ノウハウ等を有する多様な活動主体の連携・協力を通じたネットワーク構築を図るため、NPOが町内会等と連携・協働し、継続的に地域の課題解決及び活性化等に取り組み、活動の継続によって地域力の底上げを図る新たな事業を「地域課題解決に向けたネットワーク事業」として募集。
市から補助金を交付することで、連携・協力関係の構築に向けた基盤づくりを支援する。

■さぼーとほっと基金

市民や事業者からの寄付を市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度。

<寄付・助成実績>

※1回の寄付で複数の寄付先を指定可能なため、寄付件数と個人。企業・団体別寄付件数は一致しない。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累計
寄付	696件	1,539件	1,519件	2,286件	1,640件	11,344件
	69,168,404円	79,328,811円	65,905,435円	56,810,323円	70,163,888円	1,493,009,485円
個人	622件	1,439件	1,428件	2,207件	1,550件	8,794件
企業・団体	74件	100件	91件	79件	90件	2,550件
助成	100団体	130団体	130団体	128団体	134団体	1,993団体
	121事業	140事業	140事業	140事業	146事業	2,244事業
	46,404,940円	49,907,162円	47,962,550円	51,363,060円	51,440,719円	1,042,940,289円

第26条（情報提供）

市政やまちづくり参加に関する情報提供

■市民参加メールマガジンの配信

パブリックコメントや公募委員の募集などの市政への市民参加のほか、まちづくりに関するフォーラムやボランティア情報などを配信するメールマガジンを平成24年11月から開始。
登録制だが、市政に参加経験のない人にも登録を促すため、住民基本台帳から無作為に抽出して送付するアンケートなどに合わせて登録案内を同封するなど、市民参加の裾野のを広げるツールとしている（登録者数525人、令和8年8月時点）。

■市民参加の実施予定・実施結果のホームページでの公表

札幌市の各局、区の事業について、アンケートやパブリックコメントの実施など、市民参加の実施を予定している取組について、年度当初にその予定をホームページ内の専用ページで一覧公表するとともに、実施結果についても公表。

対話型の情報提供

■出前講座

市民の皆さんへの情報提供と対話の一環として、市職員が要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行うもの。

<出前講座の実施状況>

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出前講座	回数	233	433	608	792	823
	参加人数	13,052	22,989	31,345	44,133	43,697

<テーマ例（令和7年度）>

- ・家庭ごみの分け方・出し方・減らし方～クリーンミーティング～
市）区政課
環）円山動物園保全・教育推進課
- ・犯罪被害を防ぐ～特殊詐欺の被害に遭わないために～
市）区政課
- ・動物園の獣医師のお仕事
環）円山動物園保全・教育推進課

各種広報の実施状況

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広報メモ件数		1,218	967	1,090	1,169	1,023
プレスリリース件数		2,919	2,333	1,540	1,488	1,427
市政広報番組放送回数	テレビ	100	120	120	120	120
	ラジオ	58	124	124	124	124
	特別番組	21	9	25	25	9

■SNSを活用した情報発信

市民への情報提供のツールとして、複数のSNSを活用し、災害時の迅速な情報提供や地域特有の行政サービス等について情報発信を行っている。

市公式LINE（各年12月末時点）

	R5	R6	R7
アカウント数	10	12	14
友達登録数	198,416 (183,380)	218,825 (199,571)	283,934 (237,308)

市公式X（各年12月末時点）

	R5	R6	R7
アカウント数	24	22	24
フォロワー数	346,779 (134,453)	362,475 (136,060)	366,361 (133,756)

市公式Youtube（各年12月末時点）

	R5	R6	R7
動画投稿数	546	627	443
チャンネル登録者数	16,204	17,541	19,500

市公式Instagram（各年12月末時点）

	R5	R6	R7
アカウント数	18	26	34
フォロワー数	36,769 (-)	54,367 (-)	72,849 (3,846)

※上段が全アカウントの合計、下段（ ）が広報部で管理しているアカウントの数値
※市公式Youtubeの数値は、広報部のチャンネルのみの集計値

第28条（まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり）・第29条（区におけるまちづくり）

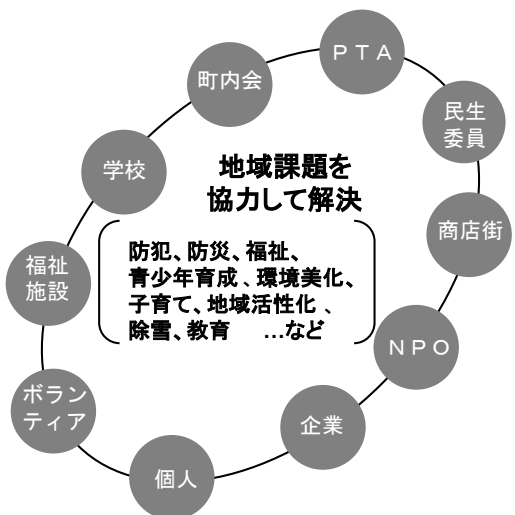
まちづくり協議会・区民協議会

■まちづくり協議会

概ねまちづくりセンター単位で、町内会、商店街、PTA、地域のボランティア団体、個人などの多様な活動主体が幅広く参加し、ゆるやかに結びつきながら連携・協働する地域横断的組織。

それぞれの団体が独自性を発揮しながら、地域課題を考え、共通の課題解決や目標の実現に向けて行動している。

まちづくりセンターは、まちづくり協議会の設立や運営、ネットワーク化の支援を実施。



■区民協議会

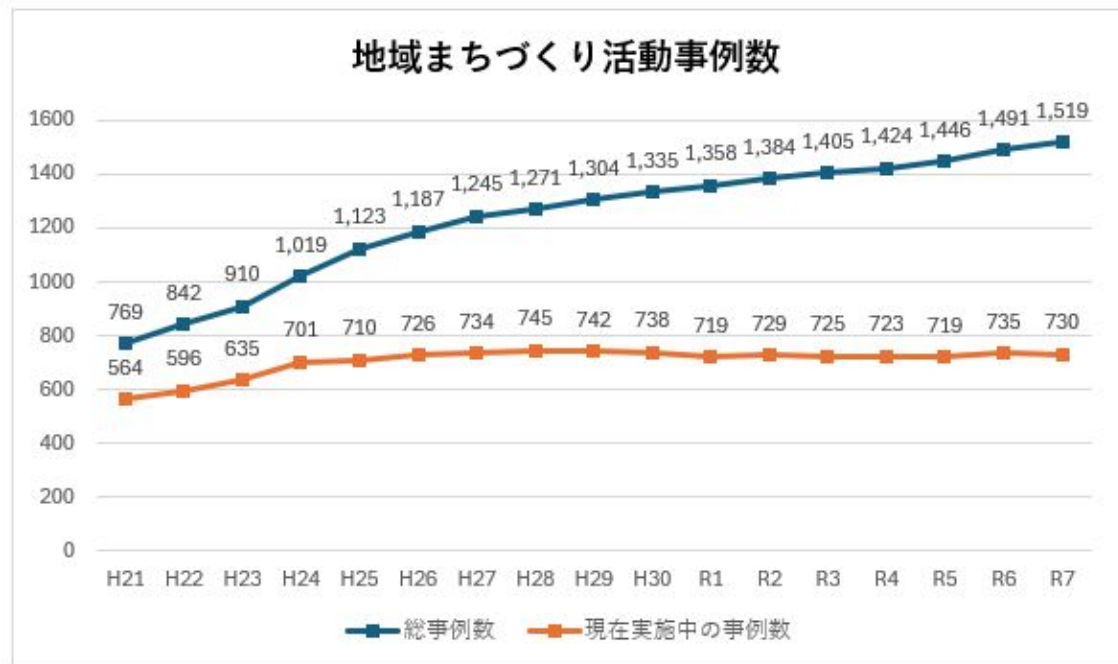
複雑で多様化する区や地域の課題に連携・協力して取り組むため、連合町内会をはじめとした地域のまちづくり共同体が、それぞれの特長を生かしながら、力を合わせて暮らしやすいまちを創っていくことを目的とした組織。

各構成団体の活動内容についての情報共有や地域課題についての意見交換、具体的な活動の実践など、それぞれの区民協議会の状況に応じた、区のまちづくりや地域の課題解決のための取組を実施している。なお、区民と行政（区）が協働でまちづくりに取り組むことを想定し、区民協議会の事務局は（まちづくり協議会とは異なり）各区役所に設置。

	設置単位	役割
まちづくり協議会	まちづくりセンター	町内会、商店街、PTAなどの多様な活動主体が参加し、ゆるやかに結び付きながら連携・協働する地域横断的組織。各団体が独自性を発揮し、課題解決や目標の実現に向けて取組を実施。
区民協議会	区	構成されている各団体の活動内容の情報共有や、地域課題の意見交換、具体的な活動の実践など、それぞれの区民協議会の状況に応じた、区のまちづくりや地域の課題解決のための取組を実施。

■地域まちづくり活動事例数の推移

まちづくりセンターが関わる地域のまちづくり活動事例を、まちづくりセンターを経由して調査。近年実施中の事業は、概ね730件前後の事例数で推移しているが、総事例数としては上昇傾向にある。



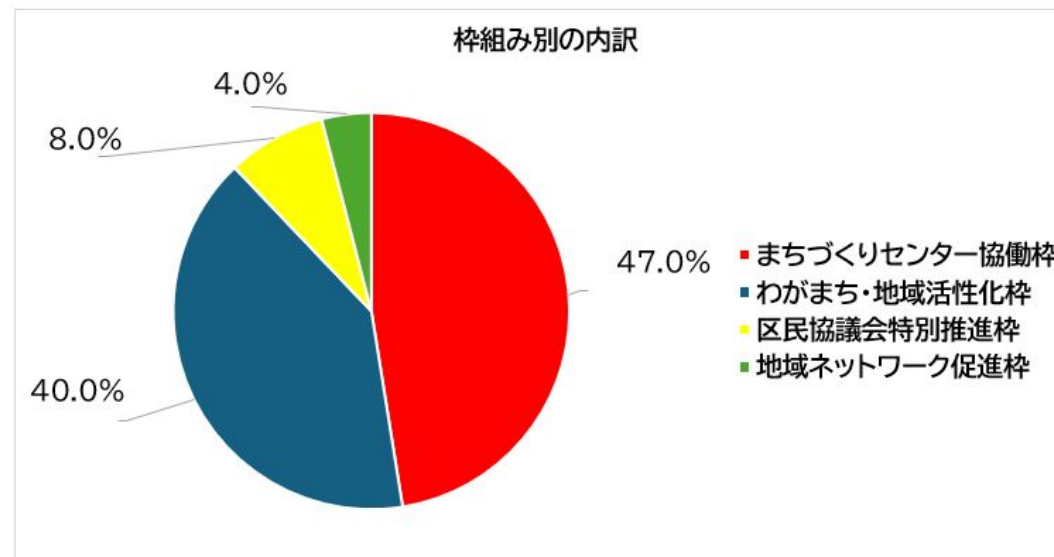
※総事例数は、継続事例数と既に終了した事例を合算した数値。

未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業による財政的支援

■未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業

心豊かで明るいさっぽろの未来を築くため、様々な事業を通じて、区や地域の統制を活かした市民自治の精神に基づく市民の主体的なまちづくり活動を支援することを目的として各区に配分。令和8年度の配分額は、300,351千円。

＜令和7年度決算における枠組別内訳＞



＜枠組みの概要及び事業事例＞

	枠の概要	取組事例（R6年度）
まちづくりセンター協働枠	まちづくりセンターの所管地域等の単位で行われるまちづくり活動に対し、地域課題の解決等を目的としてまちセン所長の裁量によって事業を支援、展開する。	学生による青葉まちづくり推進事業（厚別区） 藤野ふるさとマップ製作事業（南区）
わがまち・地域活性化枠	区の特性に応じて多様に存在する地域課題を解決するため、区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を実施、支援する。	中央区ガイドの制作（中央区） 音楽イベント「きよフェス」開催事業（清田区）
区民協議会特別推進枠	区のまちづくりを活性化するため、区長の裁量を生かして、区民協議会の意見等を反映した事業を推進する。	北区の地域防災力レベルアップ事業（北区） ていぬ活用事業（手稲区）
地域ネットワーク促進枠	市民、企業など地域で活動する様々な団体や人材と行政の総力「市民力」を結集し、地域課題の解決に向けたネットワークを促進させる取組を推進する。	しろいしスイーツ普及振興事業（白石区） 西区SDGs普及啓発事業（西区）

＜活動実施状況＞

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業数	600	770	935	962	893
事業参加人数	506,065	677,096	1,619,754	1,154,279	1,038,146

■区役所まちづくり活動推進事業

まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023のうち、区のまちづくり活動に資する事業を実施。区の実情やニーズに応じ、特色を活かした先進的・意欲的なまちづくり活動を推進する。

＜事業例（令和7年度）＞

豊平区：とよひらスポーツ応援プロジェクト事業

清田区：地域交流拠点における賑わい創出事業

手稲区：手稲ふるさと創生事業